



CONTENTS

■ 事業報告	
当社グループの現況に関する事項……………	1
業務の適正を確保するための体制……………	1
■ 連結計算書類	
連結株主資本等変動計算書……………	5
連結注記表……………	6
■ 計算書類	
株主資本等変動計算書……………	11
個別注記表……………	12

本記載事項の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

■事業報告

1. 当社グループの現況に関する事項

財産及び損益の状況の推移

区 分		第42期 2018年6月期	第43期 2019年6月期	第44期 2020年6月期	第45期 当連結会計年度 2021年6月期
売上高	(百万円)	32,231	33,965	37,739	40,205
経常利益	(百万円)	363	723	1,125	1,687
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	137	368	643	1,161
1株当たり当期純利益	(円)	25.77	69.04	120.72	217.68
純資産	(百万円)	12,104	12,297	12,693	13,646
総資産	(百万円)	22,947	22,532	22,868	26,867
1株当たり純資産額	(円)	2,251.24	2,284.68	2,355.60	2,536.37

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、(当社の事業活動に関連するあらゆる)法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、組織規程、事務関係規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。
- ロ. 取締役会は、定期的にこれを開催し、取締役会規程に定める重要事項の決議事項に関し、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。
- ハ. 監査等委員及び監査等委員会は、監査基準及び監査計画に基づき、当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人の業務執行状況について法令及び定款の遵守状況の監査を行う。
- ニ. コンプライアンス委員会は、当社グループの社員等が業務執行に際し、法令及び定款を遵守しているかどうかをチェックする。
- ホ. 内部通報制度に基づき、社員等は、業務の執行に関して当社グループに在籍する社員等が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合は、所定の通報先に通報する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報(株主総会議事録、取締役会議事録等)は、取締役会規程、文書管理規程、規程等管理規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。
- ロ. 記録された情報は、取締役は常時閲覧できるものとする。
- ハ. 法令又は証券取引所の適時開示規則に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。

③ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告の体制

- イ. 代表取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、子会社及び関連会社（以下併せて「関係会社」という。）に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて訪問指導する。
- ロ. 当社は、当社の取締役及び執行役員を加えた経営会議を開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行う。

④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループにおけるリスク管理は、リスク管理規程に基づいてリスク管理委員会が担当する。
- ロ. リスク管理委員会は、リスク管理に関する方針、体制及び対策の検討を行うとともに、当社グループに重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に備えたリスク管理計画の策定及び運用に関する事項を整備し、損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行うものとする。

⑤ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的に開催し、重要事項の決定を行う。
- ロ. 取締役会の機能を強化するため、当社の取締役及び執行役員を加えた経営会議を開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。
- ハ. 取締役会は、当社グループにおける中長期的な経営方針を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。年度計画・予算については、月次並びに四半期管理を実施する。
- ニ. 取締役会の決定に基づく業務執行は、組織規程、職務権限規程等により適切に権限委譲されており、それぞれの部門の責任者が効率的に執行する。

⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、日清食品グループに属する子会社として、定期的に親会社である日清食品ホールディングス株式会社と連絡会議を開催し、親会社との間で密接な協力関係を保ちつつ、相互の独立性を確保する。
- ロ. 当社は、日清食品グループ各社との取引については、その他の取引先との取引と同様に、取引条件の妥当性を担保し、公正で透明な取引を行う。
- ハ. 当社は企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、代表取締役が関係会社を統括する。
- ニ. 代表取締役は関係会社管理規程に定める管理方針に従い、関係会社の自主性を尊重しつつ関係会社の管理を行う。
- ホ. 内部監査室は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

- イ. 当社は監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会は代表取締役と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。
- ロ. 指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査等委員会に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査等委員会が行う。
- ハ. 補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定する。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制

- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して、法令に定める事項に加え、「監査等委員会監査の実効性確保に関する規程」に定める内容を速やかに報告する。
- ロ. 当社は、イ. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう管理する。
- ハ. 報告の方法については、「監査等委員会監査の実効性確保に関する規程」に定める方法による。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に説明を求めることができる。
- ロ. 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や重要な使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- ハ. 監査等委員会の職務の執行に関する監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に関し法令に従い適切に処理する。

⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行うとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、法令を遵守し、公正で透明な取引を行うとともに、豊かで活力ある市民社会にふさわしい良識ある企業活動に努めると同時に社会秩序や健全な企業活動に悪影響を及ぼす反社会的活動には断固たる態度で臨む。

<反社会的勢力排除に向けた整備状況>

- イ. 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
総務部総務課を反社会的勢力対応統括部署とし、総務課管理職を不当要求防止責任者に任命、設置している。
- ロ. 外部の専門機関との連携状況
反社会的勢力による不当要求に備え、平素より所轄警察署、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士事務所等の外部機関と連携を取っている。
- ハ. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
平素より対応統括部署を中心として、暴力追放運動推進センター、企業防衛協議会、各種の暴力団排除協議会等が行う地域や職域の反社会的勢力排除活動に参加し情報の収集・管理に努めている。
- ニ. 対応マニュアル等の整備状況
当社では、「株式会社湖池屋反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、役員及び従業員に本マニュアルの記載内容を十分に理解し日々の業務に臨むことを要請している。また、反社会的勢力が取引先や株主となって、不当要求を行う場合の被害を防止するため、契約書や取引約款に「反社会的勢力条項」を織り込むとともに、可能な範囲で自社株の取引状況を確認している。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 監査等委員会設置会社への移行

取締役会における監査・監督機能強化による、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指し、企業価値の向上を実現することを目的として、2015年9月29日付で、当社は監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役2名の設置をしております。

当該状況の中で、⑤に記載するとおり、監査等委員会はその機能を発揮しております。

② 内部統制システム構築の基本方針の一部改訂

当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、同日付で内部統制システム構築の基本方針の一部を改訂することを決議し、社外に開示するとともに、当社グループの取締役及び使用人等に周知の徹底を図っております。

③ コンプライアンス体制の充実

当社グループでは、コンプライアンス委員会が中心となり、当社グループのコンプライアンスの実施を図っております。また、当社グループの事業に関する法令改正に際しては、コンプライアンス委員会と関連部署が連携して、法令及び定款を遵守するための取り組みとして、社内研修での教育や会議体での説明などを継続的に行っております。当事業年度におきましては、ハラスメント基本研修・インサイダー情報管理研修・接待贈答についての社内ルール整備等を実施しました。

④ リスク管理体制の充実

昨今の食品への異物混入や表示偽装等の頻発に鑑み、当社グループでは製造工程での設備更新を行うとともに、更なる「安全・安心」のため食品安全認証に向けた取り組みを進め、2017年6月期に当社国内工場において、FSSC22000を取得いたしました。また、2019年6月期にKoikeya Vietnam Co., Ltd.の工場において、ISO22000を取得いたしました。当事業年度においては、新型コロナウイルスの感染予防対策を一層進めるべく、Web会議をはじめとした在宅勤務環境整備やオフピーク通勤などの体制構築に加え、社内感染防止のためのオフィス・会議室へのアルコール消毒液・アクリルパーティション設置等を行いました。

⑤ 監査等委員会の監査体制

当社の監査等委員会を構成する監査等委員である取締役（社外取締役2名を含む。）は、取締役会や、当社の取締役及び執行役員からなる経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査等委員会の監査の成果を高めております。また、監査等委員である取締役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役及び使用人に説明を求め、監査等委員会の監査の実効性の向上を図っております。

⑥ 各種承認業務へのワークフローシステムの導入

当社では2019年6月期、社内の各種承認オペレーションを見直し、電子ワークフローシステムを導入しましたが、当事業年度においても、電子ワークフローシステムの利用拡大を実施し、さらなるコンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実を図りました。また、電子ワークフローシステムの拡大は、新型コロナウイルス感染対策のための在宅勤務体制構築に大きく貢献しました。

⑦ 電子契約の導入及び推進

当社では、従来他社との契約締結はすべて書面で行って行っておりましたが、当事業年度より電磁的方法による契約締結を導入し、その促進に努めております。電子契約促進により、契約書紛失等のリスクが減少すると思われ、また新型コロナウイルス感染対策のための在宅勤務体制構築に寄与しております。

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,269	2,153	8,318	△2	12,739
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△240		△240
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,161		1,161
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	921	△0	920
当 期 末 残 高	2,269	2,153	9,239	△2	13,660

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	18	△101	△91	△174	128	12,693
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△240
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,161
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6	47	2	43	△11	31
当 期 変 動 額 合 計	△6	47	2	43	△11	952
当 期 末 残 高	12	△54	△89	△131	116	13,646

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の数 3社
- ②連結子会社の名称 台湾湖池屋股份有限公司
Koikeya Vietnam Co., Ltd.
KOIKEYA (THAILAND) CO., LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法を適用した関連会社数 1社
- ②関連会社の名称 日清湖池屋（中国・香港）有限公司
- ③持分法適用手続に関する特記事項 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社である台湾湖池屋股份有限公司、Koikeya Vietnam Co., Ltd. 及びKOIKEYA (THAILAND) CO., LTD. の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 6～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・自社利用のソフトウェア 5年

ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社の有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

高付加価値商品及び長期安定的な収益獲得を見込める商品を中心とした商品戦略のもと、大規模な設備投資の実行を契機として減価償却方法を再検討いたしました。その結果、設備は安定的に稼働しており、今後は減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分することがより適切と判断し、定額法に変更したものであります。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は248百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ248百万円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

（Koikeya Vietnam Co., Ltd.に係る固定資産の減損）

（1）連結計算書類に計上した主な固定資産の金額

建物及び構築物	198百万円
機械装置及び運搬具	217百万円
無形固定資産	104百万円

（2）見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

Koikeya Vietnam Co., Ltd. は主にスナック菓子製造設備等の事業用資産を保有しており、国際財務報告基準（IFRS）に従い、当該資産グループの減損を検討しています。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、現地の生産効率の向上や販路拡大に時間を要した結果、継続的に営業損益がマイナスとなり、減損の兆候を識別し減損テストを実施しました。

減損テストにあたっては、当該資産の回収可能価額を見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定し、帳簿価額と比較した結果、当該回収可能価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を計上しないと判断しました。

将来キャッシュ・フローは、Koikeya Vietnam Co., Ltd. の事業計画に基づいており、Koikeya Vietnam Co., Ltd. の販売数量の拡大及び販売する地域の市場の成長率の予測を含み、経営環境などの外部要因に関する情報や直近の経営成績に基づいた情報を反映し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動の正常化のタイミング及びKoikeya Vietnam Co., Ltd. における業績の影響を見通す事は困難ですが、当該影響はKoikeya Vietnam Co., Ltd. の翌事業年度末には概ね収束するものと仮定しております。

将来の不確実な経済状況の変動により販売数量や市場成長率の予測等が外れ、事業計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 15,810百万円
(2) 圧縮記帳額

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は「建物及び構築物」3百万円、「機械装置及び運搬具」12百万円であります。

6. 連結損益計算書に関する注記

補助金収入及び固定資産圧縮損

「補助金収入」は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 5,335,000株
(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2020年8月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当の総額 240百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 45円
- ・基準日 2020年6月30日
- ・効力発生日 2020年9月14日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年8月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当の総額 320百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 60円
- ・基準日 2021年6月30日
- ・効力発生日 2021年9月13日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達が必要な場合には、主に銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売及び与信に関する管理規程に基づき、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式、余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式及び債券の変動リスク管理は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、当社グループでは各社の資金繰計画を適時に作成・更新する方法により、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について管理しております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によるものであります。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込むため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) 2. をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,265	4,265	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,191	6,191	—
(3) 投資有価証券	641	641	—
資産計	11,098	11,098	—
(1) 買掛金	3,549	3,549	—
(2) 短期借入金	500	500	—
(3) 未払金	3,974	3,974	—
(4) 未払法人税等	335	335	—
(5) 長期借入金(※)	1,700	1,700	0
負債計	10,059	10,059	0

(※) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	162

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,265	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,191	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	500	100	—	—
合計	10,956	100	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	—	—	—	—	—
長期借入金	212	424	424	424	216	—
合計	712	424	424	424	216	—

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,536円37銭
(2) 1株当たり当期純利益 217円68銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

■計算書類

株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	2,269	563	6,268	6,832	3	4,439	4,443	△2	13,542	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△240	△240		△240	
当 期 純 利 益						1,340	1,340		1,340	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,100	1,100	△0	1,099	
当 期 末 残 高	2,269	563	6,268	6,832	3	5,539	5,543	△2	14,642	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価 証券評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	18	18	13,560
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△240
当 期 純 利 益			1,340
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5	△5	△5
当期変動額合計	△5	△5	1,094
当 期 末 残 高	12	12	14,655

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 15～50年

・機械及び装置 6～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・商標権 10年

・自社利用のソフトウェア 5年

③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

高付加価値商品及び長期安定的な収益獲得を見込める商品を中心とした商品戦略のもと、大規模な設備投資の実行を契機として減価償却方法を再検討いたしました。その結果、設備は安定的に稼働しており、今後は減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分することがより適切と判断し、定額法に変更したものであります。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費は248百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ248百万円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(Koikeya Vietnam Co., Ltd.に係る関係会社出資金の評価)

(1) 計算書類に計上した金額

Koikeya Vietnam Co., Ltd.に係る関係会社出資金 1,794百万円

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、当該株式及び出資金の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していることから、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理する方針としております。

Koikeya Vietnam Co., Ltd.に対する関係会社出資金1,794百万円については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、現地の生産効率の向上や販路拡大に時間を要した結果、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していることから、回復可能性の検討を行っております。

回復可能性の検討は、Koikeya Vietnam Co., Ltd.の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに基づき、概ね5年以内に実質価額が取得原価まで回復するかどうかを検討しており、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられたことから関係会社出資金評価損は計上しないと判断しました。

将来キャッシュ・フローは、Koikeya Vietnam Co., Ltd.の事業計画に基づいており、Koikeya Vietnam Co., Ltd.の販売数量の拡大及び販売する地域の市場の成長率の予測を含み、経営環境などの外部要因に関する情報や直近の経営成績に基づいた情報を反映し見積っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動の正常化のタイミング及びKoikeya Vietnam Co., Ltd.における業績の影響を見通す事は困難ですが、当該影響はKoikeya Vietnam Co., Ltd.の翌事業年度末には概ね収束するものと仮定しております。

将来の不確実な経済状況の変動により販売数量や市場成長率の予測等が外れ、事業計画の見直しが必要になった場合、翌事業年度において、関係会社出資金評価損を計上する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 15,610百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 32百万円

短期金銭債務 176百万円

(3) 圧縮記帳額

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は「建物」3百万円、「機械及び装置」12百万円であります。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	55百万円
仕入高	1,612百万円
その他の営業費用	6百万円
営業取引以外の取引高	1百万円

(2) 補助金収入及び固定資産圧縮損

「補助金収入」は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	904株
------	------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	29百万円
退職給付引当金否認額	516百万円
未払金否認額	552百万円
減損損失	3百万円
その他	58百万円
繰延税金資産小計	1,160百万円
評価性引当額	△122百万円
繰延税金資産合計	1,038百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△5百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△6百万円
繰延税金資産の純額	1,031百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,747円48銭
(2) 1株当たり当期純利益	251円23銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。